

令和6年1月16日

お客様各位

はばたき信用組合

令和6年能登半島地震による「災害関連融資ご相談窓口」
の設置について

このたびの「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当組合では、今般の地震により直接的・間接的被害に遭われたお客様の復旧資金や返済条件の変更等のご相談に対応するため、「災害関連融資ご相談窓口」を下記のとおり設置いたします。

記

1. 窓口設置期間

令和6年1月16日(火)より

2. 設置店舗

全営業店

3. ご相談受付時間

平日の午前9時から午後5時まで

なお、午後3時以降のご相談をご希望されるお客様はお取引店舗へ事前にお電話でのご予約をお願いいたします。

以上